

日本版ライドシェア

○日本版ライドシェアとは

国土交通省が指定したタクシーが不足している地域、時期、時間帯と不足車両数に対し、その不足分を補うため、タクシー事業者が管理する地域の自家用車・一般ドライバーが有償で運送サービスを提供するもの(道路運送法第78条第3号)

・運行エリア

佐世保市内

・運行日・運行時間

金曜日、土曜日 午後4時～翌午前5時^台

・運行事業者・台数

タクシー事業者名	台数
佐世保タクシー(株)	2台
(株)SHIROYAMA	2台
佐世保観光タクシー(株)	2台
ラッキー自動車(株)	1台
長崎第一交通(株)	1台
元町タクシー(株)	1台
国際タクシー(株)	1台
キングタクシー(株)	1台

※R6.12時点

※自家用車又は事業者のタクシー車両を使用

・運転手

タクシー事業者が雇用する一般ドライバー
及び運行管理職員・タクシー運転員

・利用方法

①配車アプリもしくは電話にてタクシーもしくは
日本版ライドシェア車両を注文



②日本版ライドシェアによる運行であることを
注文者に確認



③事前に乗車・降車地点を確認し、
ルート・距離(所要時間)の確認



④事前に運賃を確定

・支払方法

配車アプリ注文時＝事前登録アプリ決済

電話注文時＝キャッシュレス決済、現金 他

・運行開始日

令和6年12月13日(金)午後4時～



長崎県 佐世保市 日本版ライドシェア 出発式

令和6年12月13日

12月13日(金曜日)
断水率 95.5%

官、早めの防寒対策を

公建設は市民

ライドシェア

佐世保市八幡町
八幡町歩道橋

35

佐世保市
18-18

佐世保300
67-28